



第20号 令和3年1月14日発行
大東市立住道中学校
校長 岡本 功
072-872-7351
HP 毎日更新しています!

緊急事態だからこそ…『日常』を大切にします

昨日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が大阪府に発令（2月7日まで）されました。

学校教育活動の継続と臨時休業の考え方につきましては、文部科学省より

- ・「地域一斉の臨時休業については、学校における新型コロナウイルス感染症のこれまでの感染状況や特性を考慮すれば、学校のみを休業とすることは、子供の健やかな学びや心身の影響から、避けることが適切です。」
- ・「児童生徒や教職員の中に感染者が発生した場合に、感染者が1人発生したこのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは、控えてください。学校内で広がっている可能性が高い場合等、臨時休業が必要な場合でも、保健所等と相談の上、学級や学年単位など必要最低限の範囲での休業に努めてください。」

との見解が示されています。

本校におきましても、警戒度を高めて感染症対策の徹底を図りながら、今まで同様、教育活動の継続に努めてまいります。

緊急事態宣言発令に際しまして、改めてご家庭でも日常の感染症対策について啓発をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症に起因するお子さまのストレス、不安等に対する見守りやケアについてもお願いいたしますとともに、何か心配なこと、気になることがございましたら学校までご相談ください。

3学期はまとめの学期、進路選択の学期です。

こういう状況だからこそ、『日常』『いつもどおり』を大切にしながら、住中生が落ち着いて、心穏やかに学校生活を過ごすことができるよう取り組んでいきます。

とりわけ、3年生については、焦りや不安を高じさせることなく、「今、できること」「やるべきこと」に専心してほしいと思います。

具体的な行動が不安を自信や希望に変えてくれます。

『冬来たりなば春遠からじ』です。

【緊急事態宣言中の対応、お願いです】

- 手洗い、手指消毒、換気、マスク着用など感染症対策のさらなる徹底を図ります。
- 毎朝の検温および「健康観察カード」の提出について、ご家庭でもご確認をお願いします。
- 発熱・風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- 部活動に関しましては、緊急事態宣言発令中は大阪府中体連の方針により公式戦は中止(延期)となります。練習試合・合同練習も中止とします。
- 不要不急の外出については特に20時以降、また放課後や土・日曜日に友達と集まったり、遊んだりすることなどを控えるよう学校としても生徒に啓発しておりますので、ご家庭におかれましてもご協力賜りますようお願いいたします。
- 高等学校入学者選抜は日程等の変更はなく、予定どおりの実施となります。なお、私立高校等出願は可能な限りWeb・郵送出願とし、窓口出願が必要な高校におきましては原則、教員が一括して出願することとします。
- 1・3年生については、一人一台のタブレット型パソコンを今月中に配付予定です。主に学校で活用することとなりますが、万が一の場合に備えて、動作環境確認のためにタブレットを一度ご家庭に持ち帰りますので、お知りおきください。2年生についても今年度中に配付予定です。

◇こころから距離を取ろう◇ ～新聞記事より紹介します～

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の拡大が続いている。そのような報道で、これまでの自分たちの努力が足りなかったと感じやすい。

みんなで努力しているにもかかわらず、少し感染者数が減少したと思うとすぐに増加に転じることが繰り返されると、自分が無駄なことをしてきたような気持ちになる。気持ちが落ち込んで、「どうせ何をやってもダメだ」といった考えが強くなる。いつの間にか自分の悲観的な世界に入り込み、これまでの努力を続けようという意欲が失われてくる。

大事になるのがこころのディスタンスだ。こころのディスタンスは、自分のこころから距離を取って、現実を冷静に見つめ直すことで、ストレスに対処するときに大切だとされている。

この冬の新規感染者数の増加は、空気の乾燥や寒さが影響している部分もあり、必ずしも私たちの対応が不十分なせいとは言いきれないように思える。残念なことに重症になったり命を落としたりする人がいるのは確かだが、第1波、第2波は押さえ込むことができた。

これは、私たち誰もがができる限りの工夫をして感染を防ぐ努力をしてきたからだ。強いストレスを感じている状況では、問題に対して自分ができていることにも目を向けることによってこころの力を生かせるようになってくる。(認知行動療法研修開発センター 大野裕さん)